平成２４年（再）第１号
静岡県富士市中野台２丁目７番５
再生債務者　竹内伸太郎
１　決定年月日時　平成24年６月20日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月27日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年８月24日から平成24年９月５日まで
静岡地方裁判所富士支部

再生債権の特別調査期間

平成２４年（再）第６号
新潟県南蒲原郡田上町大字湯川2986番地
再生債務者　新栄総業株式会社
特別調査期間　平成24年８月16日から平成24年８月17日まで
平成24年６月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第４６号
東京都台東区寿１丁目５番10号
再生債務者　株式会社Ｃ＆Ｉ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ
特別調査期間　平成24年７月19日から平成24年７月20日まで
平成24年６月18日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第６号
新潟県南蒲原郡田上町大字湯川2986番地
再生債務者　新栄総業株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成24年５月８日付け（同年６月11日修正）再生債務者提出の再生計画案及び平成24年５月８日付け（同年６月１日修正）再生債務者ら提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年８月22日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年８月14日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年８月８日
平成24年６月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第４３号
埼玉県川口市芝新町９番24号
再生債務者　株式会社角伊
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月11日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年７月24日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年７月17日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年７月10日
平成24年６月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第４８号
東京都世田谷区赤堤３丁目３番４号
再生債務者　木口　啓司
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月12日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年７月24日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年７月16日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年７月10日
平成24年６月20日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２３年（再）第８４号
東京都江東区深川２丁目14番12―603号
再生債務者　糸川　昭雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年６月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１００号
東京都足立区綾瀬７丁目23番２―305号
再生債務者　中村　修子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年６月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１０７号
東京都豊島区上池袋４丁目29番13号
再生債務者　小林電業株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年６月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第５号
横浜市金沢区福浦１丁目３番地の７
再生債務者　門脇鋼材株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年６月19日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２０年（再）第２７４号
神奈川県横浜市緑区鴨居７丁目27番19号
再生債務者　北陽建設株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年６月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第２８６号
東京都港区赤坂６丁目４番18号
再生債務者　株式会社レアルシエルト
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年６月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第３０５号
東京都葛飾区青戸７丁目18番４号
再生債務者　医療法人社団相栄会
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年６月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第３０９号
栃木県宇都宮市竹林町582番地４
再生債務者　有限会社栃木コピーサービス
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年６月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１９号
栃木県日光市大沢町388番地
再生債務者　株式会社三宝緑化
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年６月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第５号
石川県金沢市鳴瀬元町ハ12番地２
再生債務者　株式会社山栄
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　本件再生手続を終結する。
平成24年６月20日　　金沢地方裁判所民事部

再生手続廃止

平成２３年（再）第８３号
千葉県市川市鬼越２丁目９番17号
再生債務者　時田　祐司
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成24年６月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１５号
東京都台東区千束４丁目３番３号
再生債務者　唐澤　敏男
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成24年６月19日
東京地方裁判所民事第20部